

# A I 型学習教材等導入 仕様書

## 1. 事業名

A I 型学習教材等導入

## 2. 目的

- ・ 関市立学校に通う児童生徒の学力向上に向けてA I 型学習教材（いわゆるA I 型ドリル）を導入し、個別最適な学びの実現により知識及び技能の確実な習得を目指す。
- ・ 家庭学習の中に位置付けることで、児童生徒が自律的、かつ自己調整をしながら学習に向かうことができるようとする。
- ・ 学校外での学びを希望する児童生徒に対して、学習の機会を保障する。
- ・ 保護者の経済的負担の軽減や教職員の働き方改革の一助とする。

## 3. 対象

関市立小中学校の児童生徒、学校教職員、教育委員会事務局職員

## 4. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日

## 5. 仕様

### （1）導入実績

- ① これまでに岐阜県内やその他同規模以上の自治体への導入の実績があること。
- ② 本学習サービスを5年以上開発・販売している企業の教材であること。

### （2）数量等

- ① 発行するアカウント数は1,800アカウント以上とし、転入児童生徒用として、発行アカウント数の5%を上限とする予備アカウントを提供すること。
- ② 教職員用として採用される学年に相当するアカウント数、及び、教育委員会事務局用として10アカウント以上を無償提供すること。

### （3）基本性能

- ① ID及びパスワードを交付された児童生徒が家庭または学校等において、ブラウザから問題にアクセスできオンラインで個別学習に取り組めること。
- ② いわゆるA I 型ドリルとして、個別学習に取り組んだ児童生徒が1人1人の学習理解度に応じた問題に取り組むことができること。
- ③ 個々の学習履歴が自動的に蓄積され、教員側で把握しやすい表示がされること。
- ④ Googleアカウントとシングルサインオン連携していること。
- ⑤ 収集される個人情報については必要最小限にとどめ、教育委員会と共有すること。
- ⑥ 年次更新作業が平易であること。
- ⑦ アクセシビリティに配慮されていること。

### （4）出題される問題について

- ① 9学年の教材であり、児童生徒の対象学年のみならず、搭載されるすべての学年のすべての教科について、学習が可能であること。
- ② テキストや数字・数式、図表、イラスト等を活用して出題及び解説がされ、学習意欲が向上するような工夫がされていること。

- ③ 児童生徒の解答状況や過去の学習履歴から習熟度を分析し、個別に最適化された問題を自動に出題できること。
- ④ A I型機能を活用した学習履歴の分析に基づく出題がされること。また、過去の学習履歴を踏まえて復習機能も A I型機能で個別最適化されていること。
- ⑤ 教員は、児童生徒に対して個別に問題を配信して、個々の児童生徒の習熟度に応じた問題に取り組ませることができること。
- ⑥ 児童生徒は、解答を中断した続きから学習を再開できること。
- ⑦ 総問題数が80,000問以上あること。

(5) 解答・採点について

- ① 手書き入力（文字・数字・数式）選択肢、穴埋め、作図等、問題特性に対応した解答を行うことができること。
- ② 児童生徒が解答した内容に対して、設問の特性に応じて、自動採点が行われること。
- ③ 必要に応じて解説等が表示されること。文字、数字・数式、図解、グラフ等の問題特性に応じた解説が、分かりやすく表示されること。

(6) 学習履歴の蓄積・分析・活用について

- ① 管理者画面が分かりやすいインターフェースで個別最適化された学習支援を行うのに適した学習履歴が表示されていること。
- ② 児童生徒の進捗状況をオンラインで確認できること。
- ③ 教育委員会が活用状況（実施数等）の確認ができること。
- ④ 学習者の学習履歴は、個人単位だけでなく、クラス等のグループ単位で集計・集約したものを確認できること。
- ⑤ 搭載されている問題を確認できること。
- ⑥ 学校ごとの利用率、解答問題数もしくは実施回数が提供できること。

(7) 対応する端末機、動作環境の種類等

WindowsPC ; Windows11以上のシステムバージョンに対応すること

iPad ; iOSバージョン18以上に対応すること

(8) 導入支援

- ① システムの導入にあたって、本事業の目的達成のため、学校現場においてその効果が十分発揮されるよう支援すること。
- ② 導入にあたっての、端末設定、ネットワーク環境への接続設定は、保守業者と連携して滞りなく進むよう努めること。
- ③ 本システムを効率的に導入するにあたり、委託者（関市）や学校の実施する作業の支援を行うこと。

(9) 研修・マニュアルについて

- ① 導入後、委託者及び各学校に向けて対面、もしくはオンラインによる、活用、運用、管理のスタートアップ研修を行うこと。また、委託者及び学校の求めに応じ随時研修を行うこと。
- ② 教職員向けのWeb上でのサポートサイト、もしくはマニュアルが準備されていること。
- ③ 家庭学習での活用を視野に、保護者向けの活用マニュアルを準備すること。
- ④ 操作マニュアルや研修は、専門用語を避け、操作画面のキャプチャ画像などを駆使して、可能な限り平易なものにすること。

## (10) 保守・サポートに関すること

- ① 24時間365日、制限なく利用できること。ただし、システムの保守等のために運用停止が必要となる場合には、事前に申し入れること。また、利用者に分かるように画面に表示させるなどを行うこと。
- ② 教職員向けのヘルプデスクを設置すること。
- ③ 障害対応のための窓口を設置すること。
- ④ トラブルやインシデントの発生、もしくはその予想がされる場合は、すみやかに委託者に向けて通知するとともに、各学校に向けて電子メール等で周知すること。

## 6. 支払い条件

本業務の支払いは、半期ごとの後払いとする。1回の請求金額は、契約金額を2で分割した金額とする。受託者は、委託者へ半期ごとに報告書とともに請求書を提出すること。

## 7. セキュリティ

個人情報の保護管理について下記のような措置がとられていること。

- (1) 個人情報に関する内部規程が定められ、社員教育が徹底しているなど、個人情報の保護管理体制が確立していること。
- (2) 個人情報を含む文書及び電磁的記録媒体は施錠できるキャビネット等で保護し、保管場所への出入りにも規制を設けること。
- (3) 権限のない者によるアクセスやデータの改ざんが行われないよう必要なセキュリティ設定がされていること。
- (4) システムのデータについては、障害発生時等に備えて、バックアップ、予備装置を配置する等、適切に保護されていること。
- (5) 受託者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

## 8. その他

- (1) 本仕様に定めがない事項については、双方協議の上、真摯に対応するものとする。
- (2) システムの保証については契約期間は安定稼働するよう努め、必要に応じて対応すること。
- (3) 本システムの稼働にあたって、学校及び教育委員会事務局からの障害発生や操作方法等について問合せがあれば、速やかに対応すること。